

生活に密着した便利なガイドブックを発行します

大阪市では、各課の業務や手続きといった行政情報、街の概要や取り組みを紹介した地域情報など、生活に役立つ情報を一冊にまとめた生活ガイドブック「くらしの便利帳 東淀川区版」を今年10月頃に区内全世帯へ配付する予定です。

この便利帳は、民間事業者(株)サイネックスとの共同による発行として、市内の事業所などの広告を掲載し、その広告収入により、作成経費の削減を図ります。そのため、4月～7月にかけて、(株)サイネックスが区内の事業所などを訪問することがありますが、訪問の際は身分証明書を持参しますので、ご理解とご協力をお願いします。

広告掲載についての問合せ 株式会社サイネックス大阪支店 ☎6766-3350

問合せ 情報公開室企画広報担当 ☎6208-9815

65歳以上の方の介護保険料について

「平成23年度介護保険料決定通知書(仮算定)」を、次の①～③に該当する方に送付します。この通知書は、平成22年度の保険料段階などを引き継いで仮算定したものです。

①普通徴収の方(口座振替または納付書で納めていただく方)

②4月より普通徴収から特別徴収(年金からの天引き)になる方

③特別徴収の方で、上期(4・6・8月)と下期(10・12・2月)で天引きされる額に大きな差が生じる方

問合せ 区役所保健福祉課 (介護保険) ☎4809-9859

市税に関する証明書請求手続きが便利になります

4月1日から、所得(課税)証明書・納税証明書(法人分を除く)の請求をインターネット上で行うことができます。自宅のパソコンから証明書の申請手続きを行い、証明手数料や郵送料をインターネット上でクレジットカードにて支払うことで、自宅へ証明書を送付します。詳しくは、大阪市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問合せ 財政局税務部管理担当 ☎6208-7773

納期限のお知らせ

期限内納付にご協力をお願いします

★介護保険料、固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は
5月2日(月)です

各種相談日 4月15日～5月31日

●区役所・保健福祉センターで実施 (★は電話予約制)

	相談日	問合せ
行政相談	5月 2(月) 🕒14時～16時(受付は15時まで)	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
法律相談 ★ (定員27名) (5/12は18名)	4月 21(木)・28(木) 5月 6(金)・12(木)・19(木)・26(木) 🕒13時～16時	★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
防犯相談 ★	随時	★区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	4月 15・19・22・26 5月 6・10・13・17・20・24・27・31 (毎週火曜日・金曜日) 🕒9時15分～17時30分	区役所保健福祉課(児童母子) ☎4809-9850
就労相談 ★※	4月 20・27 5月 11・18・25 (毎週水曜日) 🕒9時15分～12時15分	★※11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 携帯電話からは☎06-6567-6889
行政書士 による相談 ★	4月 24(日) 5月 22(日) 🕒9時～13時	★行政書士事務所 ☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士 による相談 ★	4月 24(日) 5月 22(日) 🕒9時～13時	★司法書士事務所 ☎6315-8080 (月曜日～金曜日、9時～18時)
花と緑の相談	5月 10(火) 🕒14時～16時	十三公園事務所 ☎6309-0008

児童扶養手当の支給月額が改定されました

児童扶養手当月額は、「児童扶養手当法」および「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、年平均の全国消費者物価指数を基に所要の改定がされました。

4月から、全部支給の場合は4万1,720円から4万1,550円に、一部支給の場合は4万1,710円～9,850円から4万1,540円～9,810円に改定されました。2人目のお子さんは5,000円の加算・3人目以降のお子さんは3,000円の加算は、改定されません。

改定に伴い、手当証書の手当月額の変更を希望される場合は、お問い合わせください。現在、児童扶養手当を受給中の方は、4月分からの手当が支給される8月までに、改定後手当額のお知らせを送付します。

また、国民年金法などの改定に伴い、児童が父または母の障害年金の加算対象であっても、児童扶養手当が受給可能となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 区役所保健福祉課 (児童母子) ☎4809-9850

住所は建物の入り口で決まります

住所(住居表示)は、建物の入り口で決まります。同じ場所にお住まいでも、新築や増改築により入り口が変わると住居番号も変更になることがあります。

次のような場合は、区役所窓口サービス課へ届け出てください。

- 建物などを新築した場合
- 建物などを増改築して入り口を変更した場合
- 建物などを取り壊した場合
- 家屋周辺の事由で経路を変更した場合

※「建物など」とは、住居用建物・事務所などを表します。

問合せ 区役所窓口サービス課 (住民登録) ☎4809-9963

「大阪市証紙」の未使用分の還付について

消防法の規定による手数料や屋外広告物許可申請、各種証明書などの申請時に手数料として購入いただいた大阪市証紙は、平成22年3月31日をもって廃止しました。

廃止以降は、納付書で取り扱う一部の手数料を除き、申請先の窓口で手数料を現金でお支払いいただけます。

未使用の証紙(消印・汚染・き損のあるものを除く)は、平成27年3月31日までの間、還付の請求により請求者の金融機関口座へ返金します。還付手続きは、会計室ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/index.html>)をご覧くださいか、お問い合わせください。

問合せ 区役所総務課 (総務) ☎4809-9625

健康掲示板

区役所保健福祉課 (健康づくり) ☎4809-9882

※詳しくは、お問い合わせください。

●特定健康診査・後期高齢者医療健康診査【予約不要】

5/12(木)、9:30～10:30、保健福祉センターで。5/20(金)、9:30～11:00、大桐小学校で。年に1度は健康診査を受けましょう。

●各種検診(健診)・予防接種 保健福祉センターで実施

	内 容	日 時	対 象／費 用
予 約 制	胃・大腸がん検診	予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方／800円
	肺がん検診		40歳以上の方／無料
	乳がん検診		30歳代の女性／1,000円 40歳以上の女性／1,500円
	骨量検査		18歳以上の方／無料
予 約 不 要	歯科相談	4/18(月)・5/12(木) 9:30～10:30	18歳以上の方／無料
	結核健診	5/6(金) 10:30～11:30	15歳以上の方／無料
	BCG接種	5/10(火) 14:00～15:30	平成22年11/12～平成23年2/11生まれの方。予防接種手帳・母子健康手帳を必ず持参してください。

広告掲